

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次

（決算特別委員会）

平成21年9月15日

【開会】

【認定第1号審査】

認定第1号 平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ |

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (決算特別委員会)

告示年月日	平成21年8月17日(月)					
招集年月日	平成21年9月8日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年9月8日～平成21年9月18日 11日間					
会議の月日	平成21年9月15日(火) 開会10時00分 閉会12時04分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	/
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	/
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文雄
	副 町 長	觸 澤 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

(開会時刻 10時00分)

委員長 (山岸はる美さん)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。過半数に達していますので会議は成立しました。

これから決算審査を行います。

なお、町長は高砂荘敬老会出席のため、中座させていただきますので、ご了承願います。

お諮りします。審査の方法は一般会計および特別会計とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員および当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページ数を示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2ないし3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いいたします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いします。

それでは認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

91 ページの高齢者等にやさしい住まいづくり、これは当初予算見ると2,400,000円ほどの額になっていますけども、約半分しか決算されていないということの理由をお聞かせいただきたいと思います。

それと、113 ページの高齢者のインフルエンザのことでございますけども、当初予算よりも100,000円ほどプラスしているということで、この理由について、どうして100,000円増えたのか。また、できれば、人数は何名くらいに相当したのか。これをお聞かせいただきたいと思います。

それと、続けてですけども、113 ページの乳幼児の予防接種のことでございますけども、当初予算では2,000,000円からちょっと超えていますけども、300,000円ほど予算よりも少ないということですけども、これは子どもたちが減ったから、そういう原因なのか。それなりに健康管理に努めたから、この300,000円が残ったのか、その辺をお願いします。

委員長 (山岸はる美さん)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (野頭諭君)

第1点目の高齢者等にやさしい住まいづくり事業のご質問について、お答えをしたいというふうに思います。高齢者等にやさしい住まいづくり事業につきましては、要介護高齢者および重度身体障害者1級から3級の、在宅での自立した生活を支援しながら、介護者の負担を軽減するための住宅改修事業に要する経費ということで助成をしているものでございます。

基本額が1,100,000円から、介護保険給付費の200,000円を控除した額、900,000円が上限となる補助額になるものでございます。

当初予算におきましては、これまでの要望等を踏まえまして、4件ほど予算を計上したところでございます。ご質問のとおり2,400,000円、当初では予算計上したものでございますけれども、最終的に希望者等を募った時点で、最終的には2件の申請があったということでございます。したがって、結果的に決算額としては1,161,000円ということで、予算からは半分以下の決算になったというものでございます。

これにつきましては、いわゆる介護士、あるいは身体障害者等が相談に来れば、できる限り高齢者にやさしい住まいづくり事業の趣旨に則りながら、いわゆる説明とか、広報等もしているわけでございますけれども、結果としては2棟になったということでございます。

次に第2点目の113ページの感染症予防事業の関係の高齢者等のインフルエンザの予防接種に関するご質問でございますけれども、当初予算に対して実績が100,000円ほど伸びているという、この理由についてでございますけれども、主要事業の施策の中にも感染症予防の中で接種状況がございまして、当初予算では過去の高齢者等の接種率等を参考にしながら予算措置をしたものでございますけれども、おおむね58パーセント程度の接種率ということで、過去の例等で算出したものでございますけれども、最終的に実施者が1,735人、60.6パーセントということで、2パーセントちょっと接種者、希望者があったということで、高齢者のインフルエンザ予防接種については、予算に対して100,000円ほど増加になったものでございます。

それから3点目の乳幼児等の予防接種については、逆に300,000円くらい、当初予算に比較して減になっているということでございますけれども、これにつきましては予防接種、乳幼児についてはポリオワクチンとか、3種混合とか、BCGとか、それぞれ乳幼児等が出生後3か月以内に接種をすとか、さまざま、回数も最終的には4回ほど実施するものでございますけれども、この当初予算の積算根拠としては過去5年ほどの出生数の状況等で、おおむね40人を基礎とした算定根拠をもって予算措置をしたものでございます。

最終的に20年は出生数が26人ということで、大幅に減少したこと等によりまして、予算よりは300,000円ほど減になったということでございます。したがって、乳幼児等の接種については法定による接種でございますので、100パーセント接種で指導しているものでございますので、飽くまでも当初予算の時点での積算根拠については出生数等を勘案した人数等での積算をもって、予算措置をしたものでございますけれども、最終的に若干出生数が減ったということで、乳幼児等の部分については当初予算より若干300,000円ほど減になったというのが大きな理由でございます。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

姉帯委員。

姉帯春治委員

高齢者等にやさしい住まいづくりですが、これは希望者の方々に十分な対応をしていたいただいたのか。

また、13 ページの高齢者のインフルエンザのことをございますけども、これは、その期間はおそらく冬、秋から春までの期間だと思えますけども、聞いていますと春ごろ、3月ごろ、やっていなかったからやろうかなという人たちが、かなりあるようですが、その辺十分対応になっているのかどうか、その辺を聞いてみたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

高齢者のやさしい住まいづくりについては、希望者等に対応しているのかというようなご質問でございますけども、これにつきましては、希望者等については予算の範囲で十分対応できるようにしているものでございます。当初では4件予定したものでございますけども、先ほど申し上げましたように途中で予定した方が死亡して計画を断念したという方も中には、去年は1件あったようでございますけども、希望者については対応できるようにしてきたものでございます。

それから、高齢者の予防接種に関する関係でございますけども、これにつきましてはチラシ等を全世帯に配布しながら、いわゆる助成制度についてもお知らせをしながら、タイムリーな情報提供に努めながら適当な時期に、インフルエンザが流行する前に予防接種を、できるだけ接種するような広報活動等にも努めてきておりますけども、今後ともタイムリーな情報提供に努めていきたいなというふうに考えております。それで、よろしいでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

私から3点お伺いしたいと思います。ページ数にしまして127ページ、農業委員会の方のございますけども、農地等利用適正化推進事業の中で農地パトロールというのがございますが、この農地パトロール全委員で農地の利用状況、調査、監視等の活動だと思えますけども、昨年度はいつごろ行われ、1人当たりにしてどれぐらい、日数にして活動したのかなということをお聞きしたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（遠藤彰範君）

昨年度のパトロール状況についてご説明申し上げます。延べ人数にしますと18名となっております。それで、6人の委員が計3回にわたってパトロールをしている状況でございます。時期的には10月に実施をしております。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

その活動の中で、例えば野焼きですとか、たい肥の野積みとか、そういうことに対する指導というの、これは範囲内の仕事内容でしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（遠藤彰範君）

パトロール中にそういったケースも2、3見受けられた箇所もございますけども、我々の所掌範囲と申しますのは、飽くまでも農地に関する移動、あるいは等々でございまして、それらに関しましては町長部局の方と連携を取りながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

そうしますと、これも農林課の方、あるいは農協さんとのタイアップということも考えられますけども、近年私どもの地域におきまして、法律化になったのですが、野積み、それから野焼き等が、ちょっとまた目立ってきておりまして、私も相談をされたりしております。農家さん同士、非常に気難しい雰囲気になったりとか、なかなか農業委員の方にも相談しにくいとかという話もありまして、例えて申しますと、雨降りになりますと農道に尿を散布するとかですね、垂れ流しみたいにとか、あるいは農道で野焼きをして、そのままラップ等のフィルムが農家さんの畑に入って、大変嫌な思いをしているということもございますので、その辺は強い指導強化の方を農林課等にもお願いしたいと思います。

併せまして、質問の項目を変えさせていただきます。ページ数にしまして133ページですけども、畜産関係のことですが、ジュニアホルスタインクラブの決算90,000円と

いうことをごさいますけども、当初予算では350,000円ということだったのですが、この減額になった要因等をお知らせ願いたいと思います。

また、さまざま補助事業がありまして、デントコーン、黒毛和種等がありますけども、特にこの黒毛和種の増頭事業におきましては、1頭20,000円だったということで、当初1,000,000円くらいというふうにお伺いしていましたが、金額が大変、2,080,000円で104頭分が増えた、この要因等もお知らせ願えればというように思います。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目のジュニアホルスタインクラブの活動助成の関係でございしますが、予算では350,000円ほどとって、実績で90,000円となつてございしますが、活動によっての実績に基づいて助成金を出すことになってございします。昨年度はそういった中で、大きくは北海道全道を予定していたのが行かなかったということで、実績が減ったということございします。

大変申しわけございませませんが、2点目の質問事項について、もう一度お願いしたいのですが。

委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

このジュニアホルスタインクラブ、大変私も一酪農家として期待しておるわけですけども、先週も北海道のホルスタイン共進会に、ジュニアホルスタインクラブ等が行かれてきたということございしますけども、毎年共進会に行ってきた、どこを見てきたという中身だけでは、ちょっと私は物足りないなというふうに感じております。私も酪農学園時代2年間北海道にいまして、そういう共進会も見させていただきましたけども、北海道ではやはりジュニアホルスタインクラブというのは歴史が長くて、非常に活動範囲が広くて、その発表等も共進会等において大きな模造紙に書いて、そういうことを活動していますよということをアピールしております。やはり我が町でもですね、今度の土曜日に共進会がありますけども、やはりジュニアショーマン、牛を引っ張るとかではなく、もう少し研究テーマ等を設けてですね、幅広い活動でこういうことをやっていますよと、こういう小さい後継者が頑張っていますよとこのを見せていただければなというように思いますけども、今後、次年度以降その活動という、こういうことも考えておりますよというのがありましたら、報告願いたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。農林環境エネルギー課長から、2点目の質問をもう一度お願いしますとい

うことです。

鈴木満委員

はい。ジュニアホルスタインクラブの方を先にいただきたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ジュニアホルスタインクラブの関係でございますが、小学生から高校生までの酪農家の子どもさん方が主な組織のメンバーでございます。先般もくずまき高原牧場におきまして、町長から講演をいただきました。酪農の未来という題でございました。そういったことも踏まえまして、また現在もいろんな活動をやっているわけでございますが、来年度は全国のリーディングコンテスト、全国の規模になるわけでございますが、そういった大会もぜひ誘致したいという希望もございます。現在畜産開発公社の場内には体験交流施設を整備しているわけでございますが、そういった施設を利用しながら、その施設の有効活用も含め、できればなというふうに思っております。

それから、先ほどの黒毛和牛の増頭の件でございますが、104等に増えたわけでございますが、酪農家の後継者もいるわけですが、和牛農家の後継者も、今若い方々が増えてきております。そういった中で意欲をもって増頭に取り組んできてもらっておるわけでございますが、その成果がこの数字に表れたのかなと思っております。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

この助成等は当初は2年間ということでございますけども、ひとつ次年度以降もこういう助成があれば酪農家、和牛農家も大変頑張れる、意欲を持てる事業だと思いますので、引き続きお願いしたいと思いますけども、また違った意味で、これは要望という形にさせていただければと思いますけども、特に近年ホルスタインの場合改良が進みまして、牛も大型化になりまして、牛舎等も逆に牛が大きくなりすぎて、非常につなぎ場が狭いという状況になってきますと、大変牛の足に障がいが出て、廃用、淘汰という例がたくさんあるというふうに共済の獣医さん等からお話を聞いておりますし、私らもそうだなというふうに感じております。

そういうことで、この足、爪でございますけども、できれば削蹄の分野におきまして助成等をいただければ、大変ありがたいなというふうに農家さんは思っていると思えますし、特に働き盛りのホルスタインの場合ですと、4歳、5歳、3産目、4産目の牛の廃用、淘汰が大変ここ1、2年で増えていると共済の方から聞いております。やはり、

我が町のホルスタイン頭数も減っております。そういうことも原因で減って生産量が落ちているのではないかなというふうに、私は見ておりますので、このこともひとつご検討いただければなというように思います。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今鈴木委員からお話ありましたように、まさに爪、足の病気というの、結構今大きくなってきております。爪を切らないと足元が不安になりまして姿勢が悪くなり、強いでは乳量にも影響すると言われております。当然経営上からも大事なことでないかなと思ってございます。

削蹄料につきましては1頭3,500円程度と伺ってございます。町内には削蹄師が10名ほどいると伺っていますが、そのほかに俗に言う資格を持たない爪切りさんといいますが、爪を切れる人たちが、そのほかに5人程度いるとも伺ってございますが、町内にはホルス、和牛含めますと約10,000頭いるわけですが、その中で爪を切る期間というのは4か月から6か月に1回切るのが理想とされていますが、昨今の酪農情勢等を見ますと、それが1年ないし、もうちょっと伸びているというふうな話も伺ってございます。当然先ほども言いましたように、非常に大事な部分でございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方からは最初に歳入の関係でお伺いさせていただきたいのですが、ページ数で41ページ、児童福祉負担金862,340円の収入未済額、そのうち現年度分で40件、473,000円、保育料かと思われましても、これについても少し、あまり高くない、その470,000円、現年度分は特にそうなのですが、そう思っているにもかかわらず溜まってきますと、なかなか回収できない性格のものではないのかなと、こういったようなものが、これは3月できたわけだと思うのですが、その後こういったような保育料がどの程度まで減っているのでしょうか。それが第1点でございまして。

それから25ページ、説明書で41ページになりますが、農業使用料で811,440円の収入未済額が出ております。その中での諸収入で338,312円、総合センターの電気料も含めてそういったような、昨年もこの件については質問させていただいておりますが、その未納要因、そしてまた、納付指導等の関係はどのようになっているのか。やはり、これも先ほどの児童福祉費の負担金と同じで、やはり、きちんとこういったようなものについては、使用料でございましてやっていかなければ、後々また大変なことになっていくのではないかなと、このように思っております。

それから、もう一つは同じく 25 ページに総務使用料があるわけですが、この中で町有土地使用料の電柱等の敷地代として 758,412 円ほど入っております。ちょうど、この部分では新町の駅の横の道路、何線と言っていますかね、あそこに電話柱が 3 本ほど、駅から保育園のちょうど入口まで立っているわけです。あれが、この収入になっているのでしょうか。といいますのは、ちょうど側溝に電話柱が入っておりまして、水の流れも悪いような感じがしているわけですが、それよりも何よりも、あそこは子どもたちの登下校、あるいは患者さんたちの、あそこは通行が多いわけです。特に冬なんかの除雪対策では非常に危険な状態におかれております。あれが少し民有地の方に入っていたら、ものすごく安全対策としてはいいような感じがいたしますけども、電話柱の敷地料はどちらに、町に入っているのか。町だと思われまいますので、その点をまず確認いたしたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

1 点目の児童福祉費の負担金の関係についてお答えをしたいというふうに思います。20 年度の決算におきましては、現年度分で 473,000 円、滞納繰越分が 389,340 円ということで、862,000 円ほどの滞納が、未収金が生じているところでございます。昨年度、19 年度は現年度分と滞納分を合わせまして 911,340 円でございますけれども、20 年度は特に滞納繰越分の部分について集中的に担当者の方で家庭訪問をしたり、徴収に努めてきたところでございますけども、昨年度と比較しまして滞納分では 133,000 円ほど成果を上げてございます。ただ、現年度分が若干、84,000 円ほど逆に増加したところでございます。これにつきましては、これまで対策といたしましては電話、あるいは家庭訪問、あるいは職場訪問等実施しながら、職場の協力も得ながら、給料からの天引きをお願いしてきた経緯もありまして、着実に滞納者の部分については減ってきた部分がございます。

それで今年度は、現在の状況についてのご質問があったわけですが、現時点で、今年度に入ってからさらに徴収した部分については、6 件分で 124,000 円徴収をしてございます。したがって、滞納繰越分で今年度に入ってから 103,000 円ほど徴収をしてございますし、現年度分については 21,000 円ほど徴収、合わせて 124,000 円徴収しておりますので、現時点では 862,340 円の滞納額が 738,000 円ほどになっているものでございます。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

2 点目の農業使用料並びに諸収入の総合センター電気料の収入未済額、その対策につ

いてのご質問にお答えをいたします。19年度決算時でのご指摘もありました。20年度同じような状況が続いているということで、大変責任を感じておるところでございます。このセンターの使用につきましては、総合センター建設、昭和49年から代表者は代わっておりますが、会社経営体に使用許可をしております。当時と大分、職員数の減であったり、総合センターでお昼を供するような会議、あるいはイベント等が減少したというような状況変化等もございます。大変需要が落ちているのかなというふうな心配もあります。そういった中での営業努力であったり、一体的に考えなければならないということで営業努力の部分、あるいは人的な部分での話し合い等も行っております。そういった中で、まだやっていきたい、申し込みがあつての使用許可でございます。そういった中で未納があるということは大変申しわけなく思っております。今一度指導をしながら、今後使用の許可のあり方も含めまして検討しながら、対策をとっていかなければならないというふうに考えております。ご了承いただきたいと思ひます。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

電話柱の使用料の件でございますが、町有地、あるいは道路敷の中であれば電話柱使用料、電柱使用料等として入金になっているものでございますが、多分道路の中にはないのかなと思ひますけども、その立つ位置等につきましては、道路を管理しているのは町の方でございますので、現地を確認しながら、あるいは道路等の安全対策等につきましても、その辺につきましても現地を確認しながら、その対応等をさせていただきたいというふうに思ひます。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

児童福祉負担金、農業使用料の事情については分かりました。いずれ、現年度分を優先したうえで決算報告になれば、一番私はよろしいのではないかなと、このように思っておりますので、一層の努力を、この2件については望むものでございます。

それから、この電話柱の駅の横、これは管理は建設水道課の方であれでしょうか。側溝の上に電話柱が立っているわけです。ですから、その側溝そのものも私はあまり効果がない。今工事していますよね、あそこ。あれを見ていただければすぐ一目瞭然なのですが、あそこまで流れてこないと思うのですよ。ああいうふうなことはちょっと、今の工事をいくらやっても水が流れてこない。それからまた、ずっと側溝側の道路側にはみ出ているから、本当に小学生があそこはいつもバス通学で来る子どもさんたちがいっぱい歩いてきます。それから患者さん、葛巻病院の患者さん、それから、あそこの診療所の患者さんが歩いてきます。非常に冬は特に私は危ないような感じがしています。現地、

これは確認になっているでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

側溝の部分の電話柱の部分については、大変申しわけございませんが、確認をいたしておりませんでした。早速現地の方確認しまして、対処してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

145 ページの町産材利用について、今現在は木材がかなり売れないということで、大変厳しい木材環境でございますけども、町産材利用住宅支援事業費について、当初予算では約750,000円ほどでございますけども、決算の方では1,490,000円ほどで倍近くに、これを使ってどうのこうのではなくて、この増えた理由をお聞かせ願えればと思います。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

町産材の利用住宅支援事業につきましては、延べ床面積が66平方メートル以上の住宅を新築、または増築する際、町内から伐採された木材を利用して、1戸当たり5立方メートル以上を使用して建築された住宅に対して、1立方メートル当たり20,000円、上限500,000円を補助する制度でございます。

利用実績につきましては、年によって若干の差があるわけでございますが、例年3戸ほどございまして、補助金でいきますと250,000円ほどとなっております。

20年度におきましても、当初同様の予算措置をさせていただいたところでございますが、規模が戸数、金額とも例年の倍となったものでございます。本制度につきましては、平成15年度から実施しているものでございますが、この制度が徐々に浸透され、目的も住民に浸透されてきているものではないかなと思っておりますし、また町産材の良さ、その価値が見直されてきている成果ではないかなと思っております。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

姉帯委員。

姉帯春治委員

この利用者がかなり増えたということは大変良いことだと思いますけども、やはり、この決算のときにお話するのはどうかと思いますけども、今見て歩いていますとリフォームの方々がかなり増えているということで、そういうのにも使用できないかなと思いますが、町の林業関係もかなり厳しいわけですので、どうかその辺も考えるべきかなと思います。まず私の考えでございますので、よろしくをお願いします。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

まさにリフォームも結構今件数がなされているのが実態かと思えますし、先ほども言いましたように、その中で町産材を利用したいという話も伺ってございます。今後検討させていただきたいと思えます。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

127 ページ、説明書によりますと 87 ページの農林関係の利子補給の部分ですけれども、19 年度の農業制度資金の利子補給の中の部分ですけれども、昨年度と大体同じような件数でございます。そして、近代化資金の利子補給の部分は 10 件ほど少なくなっておりますけれども、申し込みはどの程度あったのか。全員対象になったのかどうか伺います。

それからまた、強化資金の利子補給ですけれども、件数とも同じなわけですが、同一農家なのかどうかというようなことをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、併せてですけれども 133 ページの北上山系の入所者の資金ですけれども、昨年度と比較いたしまして、今年度はなかったということですが、この利子補給は終わったのかどうかお伺いします。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1 点目の近代化資金でございますが、近代化資金につきまして今年度申し込みはございませんでした。失礼しました、20 年度につきましては申し込み件数がございますませんでした。

それから、農業経営基盤強化資金の利子補給につきましては 19 年度、それから 20 年度とも同じ農家でございます。

それから、北上山系開発事業の資金につきましては、19年度で返済が終わってございますので、利子補給はございません。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

申し込みがなかった、あるいはまた、同じ農家ということでございますが、利子補給の事業を使わないような経営であれば、農家とすればいいわけですが、大変厳しい、厳しいという時代でございますが、今昨年度ですから、町の事業として利子補給の事業を起こしているわけですので、周知徹底はしていると思っておりますけれども、申し込みがないということでもありますので、それでいいと思っておりますけれども、簡易な利子補給、みんなが受けられるような利子補給になればなというふうに思っております。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

資金の関係でございますが、制度資金につきましてもいろいろな資金があるわけでございます。そういった中で、当然農家サイドに有利な資金に誘導していくことを念頭にしておりますが、融資期間につきましてはJA、農協さんがやってございますので、そちらとも連携しながら今後とも農家の誘導に努めてまいりたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私は次にお聞きしたいことはですね、説明書の中で46ページと、それから53ページに第3セクターの経営状況をお伺いしたいなと思っております。これは現在の財政健全化の判断比率に用いられております将来負担比率の観点と、それから公社の部分については債務負担行為5億円を行っているわけです。そのような観点から、あえて質問させていただくものでございます。

最初にグリーンテージの管理委託料としてなっているわけですが、利用状況を見ますと、年々漸減傾向にあって、当期は第3セクターの資料を見させてもらいますと21,000円の利益が、剰余金が出ているというふうなことの決算のようで、21,000円というのは黒字といえば黒字、黒字でないといえば黒字ではないというふうなことに、私は認識しているわけでございますが、売り上げも大分落ち込んでいるようでございますし、また支出の方では人件費が減っているようでございます。このグリーンテージには現在、この債務負担行為などを起こしていないわけではございますけれども、運転資金

などというような形での町への、こういったような働きも将来出てこないかなというふうな心配もしているところでございますが、そういったような経営状況は、どのような形になっているでしょうか。

それからまた、畜産開発公社の決算を見ますと、当期で約38,984,000円ほどの赤字というふうなことで、損が出ているわけでございます。主に哺育育成事業で22,357,000円ほど、大きな要因のようでございます。こういったような部分についても、今後こういったような部分については、その事業で哺育、育成、これもどのような対策、見直し、そういったようなものを考えているのか。このグリーンテージと畜産開発公社の部分についてお尋ねをいたしたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

グリーンテージくずまきの平成20年度の当期純利益が21,000円ということでございまして、累積で1,400,000円ほど黒字というふうに伺っておりますが、昨年度の決算の状況につきましては売り上げで、やはり景気の低迷等がありまして減となっております。そういうようなことから、大変苦しい経営を強いられたと思ひまして、人件費等を削減しながら、昨年度何とか厳しい運営状況を乗り切ったというふうなことでございまして、これまでグリーンテージの場合債務負担行為とか、そういうものにつきましては、後年度における負担等につきましては起こしていないふうなところでございまして、毎年とんとの経営をしてきたものというふうに思っております。今後ともこういう経営状況は続くのかなというふうに思っております。将来ともこういう状態で、これ以上の運営形態でいていただきたいと思っております。将来もっとも町の方にそういうような、債務負担行為のような負担を強いることがないように見守っていきなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

畜産開発公社の件でございますが、純利益で38,000,000円ほどの赤字決算となっているものでございまして、その主な要因は預託牛の減が大きいわけでございます。預託牛の減につきましても、町外からの減が大きく落ち込んだ結果なわけでございます。20年度につきましては、酪農情勢が厳しいのは変わらないわけでございますが、町内より町外の預託農家の公社への預託頭数は、若干でございますが増えつつあると伺っております。そういった中で、県内の遊休公共牧場等も今畜産開発公社では活用しまして、頭数の増頭に努めているものでございますので、今後経営が改善するものと期待をしているものでございます。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今このような経済不況の中での営業ですから、若干はやむを得ない面もあろうかと思っておりますけれども、グリーンテージなどの人件費の減りようについても、町内の雇用等からいっても、少し私は残念なような感じがしております。それで、職員も営業努力は続けられていると思っておりますけれども、どうですかね、営業ももう少し、やはり頑張っていたいただければ成果が現れてくるような感じがいたします。それで、グリーンテージの管理委託というようになっておりますので、これがぐらつけば管理委託もできなくなってくるというような感じにもなってくるわけでございます。それで、当期21,000円の利益で、先ほどは1,400,000円といたしましたけれども、これはこれまでのトータルで、このような1,400,000円になっているので、20年度決算では私の目から見ますと21,000円になっておりますよ。それで、こういったような本当にぎりぎりな橋を渡っているような感じがするわけです。ですから、このグリーンテージの、やはり職員管理についても、きちんとした職員管理、その幹部の方々がきちんとした姿勢でやっていかなければ、これもすぐにぐらついてくるのではないのかなというふうに思っております。強いて申し上げさせていただきますと、町内の辺りを、あまり目に見えるような行動はとらないようなこととか、そういったようなことも指摘されておりますよ。そのこともお伝えしておきます。

それからまた、畜産開発公社の部分についても、20年度分では約39,000,000円ほどの赤字になってまいりますけれども、これが次に、21年度の営業成績でどのようになってくるかで、ものすごく赤字額が膨らんでくるのか。あるいは黒字に転じて、これが、また逆にプラスになってくるのか。瀬戸際な、私は今年度の事業の計画ではないのかなと、このように思っております。

要因は町内の方々の哺育とか、預託の部分が減っているというようなことでございますけれども、こういったような部分についても町内の基幹産業であります牛の頭数が減っている中で、しかも手間暇をかけないで乳を搾れるような体制が、この哺育であり、夏季放牧であり、そういうふうに思われるわけでありまして。こういったような部分については、町がこういったような部分では非常に大きな発言力を持っているのではないかなと思います。町内の酪農家の方々が安心して預けられる哺育とか、夏季放牧の事業展開をしてもらいたいなというふうに思っているわけです。その辺をもう一度お願いいたしますと思います。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

当期利益につきましては、21,199円、これまでの累積で1,419,474円となっているところでございまして、昨年度はご指摘をいただきましたように、大変厳しい運営でございました。特に人件費を削減しながらの経営を行ったというふうなところを確認しているところでございます。今後につきましては、グリーンテージの職員の皆さんにも危機感を持っていただきまして、営業努力をして、町全体にも良い影響を与えるように努力していただくよう一緒に考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

畜産開発公社の件でございまして。町内の酪農家の預託状況につきましては、先般の一般質問の際にも若干触れさせていただきましたが、預ける側の農家の経営内容といえますか、労働力等によって預ける、預けないの判断というのも一つあるわけですが、公社のそもそもの目的にもございまして、町内の預託、育成預託を受け、農家には搾乳に専念してもらおうという目的もございまして。そういったことを考えますと、当然本来の目的に沿った公社のあり方があるべきではないかなと思っております。良い牛を公社に預け、農家には良い牛を返す、そういった信頼関係も大事ではないかなと思っております。公社の職員も、その辺につきましては重々頭に入れて育成管理をされているのかなと思っておりますが、今後ともそういった部分を踏まえまして、行政といたしましても農家との橋渡しをしながら、一層どちらも良い関係にもっていければかなと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

2、3お伺いいたします。43 ページの下段の方に寄附金がございまして。ふるさと納税の寄附金、トータルで1,927,000円ほどあります。前にも議会でお話したことがあるのですが、この寄附をされる、基金も設けてさまざま取り組んでいるわけですが、そういった方々への、寄附された後の接触といえますか、接点といえますか、いわゆるつながりをどのように維持をしているのか。例えば、寄附をいただいたその後どうなっているのか。そういった辺りが、やはりきちっと見えることで、また効果を感じられることで、さらに、その輪が広がるのではないかなといったことも考えられますので、その点どのように対策、手段を講じているのか、その点をお伺いします。

それと住基カードの件でお伺いします。何ページでしょうか。現在無料で発行、79ページですね、下の方にありますけれども、住民基本台帳カード、資料の方では140件というふうに記載しております。これは今年度、20年度140件だと思っておりますけれども、ト一

タルでどのくらい発行されているのか、その点お伺いします。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

平成20年度におきまして、寄附金1,927,000円、ふるさとづくり基金に700,000円、35件分、それから、ふるさと納税では10人で1,227,000円の寄附をいただいたところでございます。町の方といたしましては大変貴重な一般財源となるわけでもございまして、大変ありがたくいただいているわけですが、いただいた方々には町長名で文書でお礼を申し上げながら、感謝を申し上げているというところが実態でございます。橋場議員からは以前にもそういう、何ていいますか、寄附をしていただいた方々に対するお礼等につきましても、しっかりやれというふうなご指摘等もいただいていたと思います。現在そこまでは至っておりませんが、寄附金をお願いしたいというふうなことで、ふるさと会の方々にお願いをしたり、あるいは広報にも掲載をしたり、あるいはいろいろな写真展とか、そういうふうな催しがあるときには宣伝等しながら、広報に努めているというふうなところが実態でございます。

委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

平成20年度におきます住基カードは資料にございますように140件ということでもございますが、過去のことにつきましては、ちょっと時間をいただきたいと思います。申しわけございません。

委員長（山岸はる美さん）

橋場委員。

橋場清廣委員

寄附金の件ですけれども、関連して、これも資料、説明書に載っておりますけれども、ホームページのアクセス件数が非常に、年々多くなっております。こういった辺りにも、こういった寄附金の中身やら、あるいは運用方法、あるいはこうしました、ああしました、そういった辺りも、どんどん載せてですね、実名までは、寄附された方々のことを考えますと実名まではと思いますけれども、いずれ、そういったあらゆる手段を講じてですね、お礼は当たり前であって、その後どうなったかが問題ですので、これはぜひともやっていただきたい。

ホームページにも、前に勝正弘先生の美術品の基金を廃止するときに、ホームページということで早速、これは煙草を吸いながらの情報交換で、すぐに対応していただいて、

現在ではホームページで図書館みたいな、勝先生の絵画が見られるということでありま
す。このくらいホームページのアクセスが多いということから、有効に利用していただ
きたいと、すぐこれは対応できると思います。その点お伺いをしたいと思います。

それと、住基カードは後ほどということ、85 ページのぬくもり助成 588 世帯、提
案説明のときに報告があったわけですけども、現在まだ交付されていない方がいるのか。
そして、どのようにするおつもりなのか、その点お伺いします。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

先ほどご質問いただきました件で、寄附をいただきました方々に対しましては、その
ほかに町の広報誌を送りますとか、あるいは植樹祭等にご案内するなど、町に対する理
解を深めるように努力をしているところでございますし、またホームページにも掲載し
ておりますが、この中身等につきましても工夫しながら、今後検討していきたいとい
うふうに思います。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ぬくもり助成の関係のご質問でございますが、お答え申し上げます。今このような不
況と申しますか、そしてまた、さらに今燃料の高騰も出てきておりますので、そういう
中で、これまでも、そういう 12 月以降でございますが、ぬくもり助成ということで、
ここまで進めてまいりましたが、今年度実施の方向に向けて、今内部協議、調整をして
いるところでございます。

委員長（山岸はる美さん）

橋場委員。

橋場清廣委員

ぬくもり助成についてももう 1 回お伺いしていますけれども、こういった事業、何年かに
1 回その経済情勢によって、状況下の中で、国とか県とか、あるいは町独自で行うわけ
ですけども、一番そこで大事なものは、当然その効果を目論んで実施するわけですけども、
その後に本当にそれがどうだったのかという、この検証がですね、いわゆるこういった
事業、継続的ではない、そのときに応じた事業として一番大事なものは検証だと思いま
すね。したがって、その効果、そういったものを、どういうふうに収集したのか。ある
いはしていないか、しているか、それもお伺いしますけれども、これは非常に私大事だと思
います。そこから次のステップと申しますか、次の対策、そういったものが見えてくる

のではないかなという気がしますけど、その点についてどのようにお考えでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

ぬくもり助成についてのご質問、効果等について検証をしながら、将来に向けた対策を実施をしていくべきではないかというふうなご質問だと思いますけども、ご指摘のとおりだと思います。いずれ、これまでは非課税世帯、あるいは高齢者のみの世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、あるいは身体障がい者、あるいは18歳未満の子を養育する母子、父子世帯等、弱者の世帯等について実施をしてきたところでございますけども、葛巻の場合は特に灯油にこだわらないという部分で、町内の経済にも配慮した形での商品券を交付しながら実施をしてきたところでございますけども、その中身を見ますと、やはり、いわゆる石油等の高騰に伴う部分の負担というのは、かなり家計にも大きく響いているというような状況にございまして、ちょっと正確な資料は持ち合わせてございませんですけども、ほぼ8、9割については灯油に還元しているのが多いというように考えてございます。それ以外については、いわゆる暖房、寒さをしのぐために衣類のようなものとか毛布のようなものとか、そういうものも、一般の家庭で冬を越せるような対策というのについても配慮した形で、葛巻独自のぬくもり助成ということで実施してきたところでございますけども、実施率については99パーセント、昨年度は6世帯の方が辞退をされたというふうに聞いてございます。これについても、すべて本人に電話なりで確認をしながら、すべての皆さんに行き渡るようなということで、民生委員を通じたり、あるいは担当のところで直接電話をしながら、交付を前提にやったわけでございますけども、中には私は大丈夫ですので、別なのに使ってくださいというふうなお考えの方もいるようでございます。いずれ99パーセント、100パーセントに近い方々が、特に高齢世帯、弱者の部分については望んでいるというような状況にございますので、今後の動向等も見ながら対応、先ほど副町長が答弁したとおり、今後さらに状況等も検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

橋場委員。

橋場清廣委員

続けてついでに、ついでにと言ってはおかしいのですが、113ページに生活習慣病予防、先ほども同僚議員の方から出ておりましたけども、この各種健康診断の事業の状況、これは対象者は何歳以上だったでしょうか。ちょっと、その確認をまず先にさせていただきます。

委員長（山岸はる美さん）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

生活習慣病予防検診の対象者年齢等についてということのご質問でしょうか。基本的に生活習慣病予防検診については40歳以上の方を対象に実施をしているものでございます。特に生活習慣病予防については、制度改正によりまして特定検診ということで、それぞれの保険者が責任をもって実施するというふうな制度に変わったところでございます。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

橋場委員。

橋場清廣委員

40歳以上だとは思いますが、間違っただけだと思って確認をさせていただきました。このデータ、統計を見ますと、19年度より若干増えております。増えておりますけれども、残念ながら約50パーセントということで、これは非常に大事な分野なわけですが、大事な時期に差しかかっている検診、これは2人に1人というようなことになっていきますね。したがって、受診率51.8パーセント、これは私からすると、非常に問題なパーセントであると、毎年そのように思うのですが、これに対して担当課ではどのように認識をされて、これはどう受診率を高めようとしたのか、努力をされたのか、その点をお伺いします。

委員長（山岸はる美さん）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

生活習慣病予防事業につきましての受診率向上のために、どのような努力をされているのかということでございますけれども、生活習慣病予防検診、あるいは健康づくりにつきましては、これまでも保健委員さんを町で委嘱をしております。したがって、その各地区に張り付いております保健委員さんを中心にしながら、受診の勧奨を、直接受診票を各家庭に配付していただくこととか、あるいは受診を高めるために、ぜひ受診をしてもらいたいというふうな、特に保健委員さんのお力というのは非常に重要な立場で今活躍をいただいておりますし、感謝をしているところでございます。

受診率の向上については、一般的には全国的な傾向を見ますと、30パーセントから40パーセント程度というふうな話もいただいておりますけれども、葛巻の場合は、そういう意味では50パーセント台で満足するものでももちろんない、最終的には、これをさらに上げていく必要があるわけでございますけれども、より一層行政と保健委員の皆さんの、地域の皆さんのお力もいただきながら、健康づくりに対する意識の高揚も図りながら、ぜひとも生活習慣病予防対策についても取り組んでまいりたいというふう

考えております。

委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

住基の発行運用状況についてご答弁を申し上げさせていただきたいと思います。現在233今まで発行してございまして、そのうち廃止のカードが13件ほどございます。今の運用状況が、220のカードが運用されているというのが今の現状でございます。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

橋場委員。

橋場清廣委員

住基カードの件でもう一度お伺いします。これは無料にしたし、それなりの目的があって、このカードがあるわけですけども、この発行件数、これは我が町のような高齢化の高い地域には、やはり、このパーセントから見ると、これは限りなく上をとというわけにはいかないだろうというふうに思います。したがって、これはある程度の世代だとか、皆さんもそうですし、我々もそうですけども、使い道のある年代層については、やはりきちっと、改めてもう一度このカードの良さといいますか、目的といいますか、そういったものをですね、もう一度促して、それ以上の、別にいない人には、もうこれはやむを得ないカードでもありますし、これを高めるといっても無理があると思います。それよりも、まだまだ、この数字からすると、本来持っていて利用してもいい年代には、まだ行き届いていないという気がします。その辺の考えについて、もう一度お伺いします。

委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

住基カードにつきましては、いろんな使い方、身分証明から納税の認証を受けての使用というような使い方、身分証明につきましては免許証等に対応できる方もあるわけでございますけども、やはり特に窓口等を見ておりますと、女性の高齢者の方ですか、免許を持っておらない方々等がポツポツおいでになります。やはり今議員さんがおっしゃるとおり必要な方と、それを必要としない、ほかでも足りる方と二分化されると思いますけども、やはり、その良さもアピールしてまいらなければならないと思いますし、今納税の関係でも、まだ、その普及を図りたいというような税務署さん等の話も出ておりまして、かなりのPRに力を入れるというようなことを税務署さんの方からもお伺い

をしておりますし、併せて私たちはやはり住民の人たちが、それを有効に使えるような方策のPRに、今後努めながら必要な方には普及してまいりたいと思っておりますし、決して悪いものではございませんで、私も持っておりますけども、やはり、そういうふうな、いろんな使い方に合わせた、用途に合わせた普及を図ってまいりたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。質疑があるようですので、ここで午前11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時13分）

（再開時刻 11時25分）

委員長（山岸はる美さん）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、説明書の50ページ、51ページの地方債の関係で、ちょっとお伺いいたしたいと思います。20年度末で、地方債残高が7,210,000,000円ほどになっているわけです。例えばの話でございますが、現行5億円くらいの地方債を発行、去年、今年あたりは約5億円というふうになっているわけですが、このくらい発行したといたしますと3年、あるいは5年後辺りの残高はどのような状況になっていくのでしょうか。その点についてお伺いいたしますし、それからまた、50ページに20年度に地方債を借りた状況が付いております。この中で財政融資資金と日本政策金融公庫、あるいは市中銀行、これが主な借入先というような形になってくるわけですが、こういったように今借り入れをいたしまして、減債基金を充当したいといった場合には、すぐこういったような資金に充当できるものかどうか、その点についてお伺いいたしたいと思いますが、特にまた、市中銀行からの借り入れ、66,180,000円ほどあるようでございますけども、こういったような部分の利率の見直しとか、あるいは借り換えがあったような部分については、この政府資金と比べて、借り換えとか利率の見直し、そういったようなことはどのような考え方になるのでしょうか。そういったような動向はどのようにになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、決算書の97ページ、説明書の71ページでございますが、乳幼児の医療費の助成事業がここに載っておりますけども、現在乳幼児の医療助成事業について、この事業が少子化対策として、どのように役割を果たしているかという認識を、まずお伺いいたしたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

地方債の返済計画につきましては、今年度も10億利子入れまして、公債費10億ほど返済しておりますが、こういう形で今年度、来年度、失礼しました。前年度、19年度から20年度では公債費が1億円ほど減となっております。これは毎年少しずつ減とっていく予定でございまして、これにつきましては5億円お借りしますと、当然ながら、5億円をお借りした場合据え置き期間等もありますので、すぐに返済するということにはならないと思いますが、ほとんどの場合過疎債、辺地債等据え置きが2年から3年あって、10年、12年償還ということで、少しずつ減少してくるというふうに思っているところ、そういう計画になっているところでございます。

それから、減債基金の繰上償還につきましては、縁故債等につきましてはいつでもできるものと思っておりますが、政府資金等につきましては、中には制約がありまして、繰上償還はできないというふうなものの中にはあります。そういうふうな点では、できるだけ有利な起債をお借りして、利率の高いもの等については、返済をしていくということが望ましいのではないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、20年度借入しました、地方債を起こしました利率につきましても、それぞれ資金ごとに、50ページにはそれぞれ災害復旧債、辺地対策債それぞれ1.2パーセント、過疎対策債が1.4パーセント、これら政府資金等につきましては、あらかじめ国の方から定められた、指導があった利率ということになります。銀行等からお借りします縁故債等につきましては、入札を行うなど、それぞれ一番安い利率での借入れというふうなものを選択して起債を起こしていくと、地方債を起こしていくというふうなことになるものでございます。以上でございます。

委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

乳幼児の医療費の助成事業でございしますが、県の助成事業等と相まってやっておるわけでございますが、昨年度は説明書にございますように、対象者が230人で2,637件の医療の申請があったというようなことで、就学前までの医療費ということで今給付を行っているような状態でございますが、これは、やはり安心、安全、少子化対策と、いろんな面におきまして、やはり子育ての医療としては、いろんな病気にかかりやすい乳児でございしますので、非常に大事な対策と思っております。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの地方債の関係なのですが、3年後、5年後の残高はどの程度になりますかと

いう質問については、額的なものがなかったように記憶しておりますけども、多分町当局ではその財政計画などを定めているのではないかなど、計画があるような感じがいたしますが、どうですか。ただ、今のような答弁で本当にいいですかね。きちっとした、この程度の地方債を発行したならば、このぐらいの償還の部分については明らかに分かっているわけですので、そのぐらいの計画の部分をぴちっとしゃべってもらわなければ答弁にならないのではないかと思いますので、どうですかね。

それから、政府資金については、繰上償還が一部できないものもあると、これに例えば載っているような部分で、起債区分が災害復旧とか辺地対策、過疎対策、公有林整備とか臨時財政対策債とか、このようにあるわけですが、こういったような部分で繰上償還できない、この財政融資資金はどのようなものがあるのか、その点についてもお尋ねをいたしたいと、このように思っております。とりあえず、こちらの方から。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げますが、起債残高の今後の推移ということでございましたが、今72億の残高があるわけがございますが、先ほどお話ありましたように4億から5億程度今減少してきておる状況にあります。今後どうなっていくかといいますと、公債費そのものも下がってきておりますし、そういう中で減少率が若干少なくなってくるというような状況に進んでいくものでございます。したがって、3億から4億減少するような状況にあります。最終的には25年でございますが、今の状況で進みますと55億程度になるのかなどという予想を立てておるところでございます。

それから、借入れの関係でございますが、先ほどお話ありましたように、72億の中で政府資金が76パーセントの5,480,000,000円ほどになっておるものでございます。その中で全体的に見ますと76パーセント、全体からしますと76パーセントであります。原則として政府資金の分につきましては、借り換えの場合は利息も含めて返済するというようなこと等がございますので、そういう面で借り換えといいますか、あるいはそういう形になりますと、あまりメリットといいますか、大きなメリットは出てこないというか、そういう状況でございます。利率にいたしましても、全体の状況でございますが、今2パーセント以下が全体で92パーセントになっておるものでございます。利息、利率が全体の2パーセント以下というのが92パーセントということで、かなり低い利率の中で借入れできるような状況に内容としてはなっているということでございます。それで政府以外の、資金以外のところが17億程度になっておりますが、その中で2パーセント以下の利率のところは16億ほどになって、ほとんどそういう状況、あるいは償還もあと3年か4年で、そちらの方は償還できるというような状況にもございますので、そういう面では借り換え、あるいは返済といいますか、従前のような大きく財政的に影響してくるような状況にはない状況にありますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。つまり、この繰上償還などを早い話できるというのは、市中銀行からの借り入れは自由にできるというような認識でよろしいでしょうか。

それと、そうしますと、この減債基金の活用方策も、それなりに、やはり考えておかなければならないのではないかと。また基金の話になってくるわけですが、減債基金ですね、そういったような部分はどのように考えればいいでしょうかね。

委員長（山岸はる美さん）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

現在繰上償還できる内容の、本町に該当するものでございますが、実質公債費比率が15パーセント以上で、年利6パーセント以上のもので、現在町の町債では6件が該当して11,852,000円ほどが繰上償還ができる額となっているものでございます。

減債基金につきましては、現在72億からの地方債返済額があるわけでございますので、減債基金につきましてはできるだけ、できるだけといいますか、ある程度は必要なものというふうに思っておりますけれども、それぞれ地方債残高のある、償還して借換債等を行う場合にも対応できるものと思っておりますので、ある程度は確保しておく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

地方債の残高が7,210,000,000円というふうなことは、この調書に出ております。これで確認はできるわけですが、先ほど副町長からの答弁の中で、7,210,000,000円の中で76パーセントほどは政府資金を使っていますよという説明がありました。それによりますと、5,480,000,000円ほどというふうに私は理解しておりました。それで、そうしますと考え方も一律に、特に1人当たりの町民の借金額は、これこれという部分については、一概に7,210,000,000円、これを住民で割り返して算出、あるいは、この政府資金の方は実際には54億、76パーセント、80パーセント近いものが、このようにあるわけですから、その部分については割り返せば、また大分その差が出てくるわけですね。ですから、そういったような見方を財政の1人当たりの借金といった場合でも、多く出る部分と少なくなる部分と、そういうようなところを我々も理解しないといけませんし、住民の方々からも理解してもらうことが、極めて重要な感じがするわけです。こう

いったような部分も、何ていいますか、これにはきちんと出ていますよ、そのことについても。資料についても出ておりますので、それは分かるのでございますけども、こういったような部分をさらに、我々も然りなのですが、住民の方々からも分かっていたきながら、徐々に下がってきている。この51ページの部分についても、よく分かりませよね。この年度末の現在高がはっきり出てきておりますので、財政状況はかなり改善になっているというふうなことが分かるわけです。ですから、こういったような分かりやすい説明を、ぴちっと町民の方々にもお知らせをしながら、何かの機会ですすね、ぜひ、あまり面倒なような話ではなくて、簡単な形で住民の方々からも理解していただくような努力が必要だと思います。葛巻の財政状況のですね。自主財源が少ないといっても、こういったような中身で改善になってきてもらっているというふうなことも、極めて大事なような感じがいたしますので、そういったようなことも、町民からの分かりやすいような財政状況というふうな形での質問というふうな形で受け止めていただければ大変ありがたいなど、このように思っております。

次に乳幼児の医療費助成事業ですが、先ほど課長によりますと、少子化対策には大切な事業というふう認識しているというふうなことですが、副町長はどのようにお考えでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。住民会計課長から申し上げたとおり同様の認識をいたしておるところでございます。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この乳幼児の医療費助成事業については、各市町村とも拡大しております。名称も乳幼児医療費助成事業というふうなことではなくて、子ども医療費の助成というふうな形で拡大していると、葛巻はこの部分では私は一番遅れているのではないかなど、少子化対策が大切だ、大切だと言っているながら、こういうふうなものについては全然手付かずになっているのではないかなど。現在県内の状況、それからまた、新聞報道によりますと全国で約2割がもう拡大している。東京を始めいろんなところで。都会の方でやって、こういうふうな過疎地域で、こういったような少子化対策をとっていかなければ、ますます地域格差が、私はこの子どもたちの医療費の面でも地域格差が出てくるのではないかなどというふうに思われるわけでございます。そういったような面ではどうでしょうか。

それからまた、さらに現在の小学校の児童数も300人です。中学校の生徒数も208名となっております。合計で508人です。その対象者もはっきり決まっているわけです。

さらに、こういったような5、6年先を見通しても、小学校児童数は200人程度、中学校生徒も130人程度になるように、私は試算しておりますけれども、そういったような対象者を見ても、決して子ども医療費の助成として拡大しても、私は差し支えがないような感じがいたしますが、その見解はどうでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

数値的なものといいますか、まず隣接町村といいますか、岩手県の医療費、小中学校の医療費に対する取り組みの状況でございますけれども、7歳に達するまでの3月末日までやっている町村が1、12歳までの3月までが1町、小学校卒業までが1市、中学校卒業までが6町村というようなのが、今県内で行われている拡大、県の助成事業に拡大をしてやっておるといようなのが今の状況のようでございます。

そのような中で、立ち後れているといようなご指摘もあるわけでございますが、私たちの町では、乳児のほかに医療費の助成としては身体障害者手帳3級までとか、特別扶養手当の2級までとか、寡婦への女性の医療とか、他町村にない拡大をして助成事業をやっているエリアもございます。

その中で少子化対策と併せて、無料化の方針ということでございますが、最終的に、私がまだ政策的なものまで申し上げる立場でないわけでございますが、私どもとして考えられるのは、医療費の動向が今後どのようになっていくのか。また、最終的には国保の被保険者が多いものですから、国保財政への影響とか、そういうようなもの等を、やはり動向等を定めながら、次の助成事業への拡大の検討といような方向に検討をさせていただければなと思っておりますので、そこら辺の時間的なものといようなもの等の動向を考えながら対策をとってまいりたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

課長の見解では、そのようにやりますといふようなわけにはまいらないと思っておりますので、課長は分かりました。副町長、この施策的なものでございますけれども、徐々にこういったような部分については、子ども医療費といふようなことで拡大してきているのが現実です。さらに全国的には高校までといふような拡大の方法もやっている、すでに町村も出てきております。こういったような部分については、葛巻では少子化対策としての施策が、私はあまりにも少なすぎるのではないのかなど、こういうような部分でもお隣、お隣でも、もうやっている時代ですよ。どう考えますか。副町長からお答えいただきたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。今住民会計課長の方から、これまでの他町村の、そしてまた、今おかれている状況等も含めてご答弁申し上げましたが、そういう中で今医療費の、子どもたちへの無料の拡大という傾向に全国的に、そしてまた、県内でもそういう方向にあるということは、そのとおり私も認識しております。

そういう中で、平成18年、19年国保の財政が本当に危機的な状況にあった経緯がございます。そういう中で、やっと今20年度の決算で54,000,000円の繰り越しをできる状況にやっとなりまして、9月の補正におきまして、枯渇の状況でありました財政調整基金に30,000,000円、そしてまた、繰越金といいますか、これにも17,000,000円ほど。そして今18,000,000円ほどの予備費ということで、今やっと、何ていいますか、危機的な状況をやっ乗り越えるといえますか、そういう時期にきているのかなという感じもいたしておるところでございます。

そういう中で、今回の国保の繰り越しの状況を見てみますと、医療費が17,000,000円ほど、当初といえますか、見込みより少なかったということと、それから後期高齢者制度によつての交付金が、見込んだより20,000,000円ほど多かったということ。それから前年度からの繰り越しが19,000,000円ほどになりますが、そういう内容の中で54,000,000円を繰り越しできた内容でございます。

そういう中で今回の、去年の段階でも小学校等の医療費を助成した場合に、どういう財政状況といえますか、それらに影響してくるのかといえますか、そういったふうなこと等も試算しながら、いろいろ検討はここまでしてきたところでございますが、そういう中で今回の国保会計といえますか、国保税との関係が若干心配しているところがございます。

今回例えば他町村の例もお伺いしますと、それぞれの町村で、やはり無料化したことによりまして、若干医療費が高騰するといえますか、そういう状況になっておることとございまして、そのことが今度は、自己負担の部分は当然のことながら町が負担するということになるわけですが、国保税の跳ね返りが、その残りの70パーセントのうちの70パーセントが国から交付される。そして、その30パーセントが今度は交付税の跳ね返りといえますか、影響してくる部分ではありますが、そういうところへの影響度という部分も少し見極めながら、今のような状況にやっとなりまして、それをまた、住民負担という、新たな税の形の中で今度は住民負担をしなければならないといえますか、そういう状況は何とか避けていかなければならないと、そういうところ等も含めて、もう少し検討させていただきたいと、このように思っているところとございまして。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

国保会計だけに負担させるというわけにはいかないでしょう、こういうふうな政策的なものは。これは県単で、この乳幼児の場合もやっています。当然に一般会計で負担していかなければ、国保会計でやったら、とんでもないことになるのではないですか。それは、もう当然のことだと思しますので、一般会計との関わりで、いかに少子化対策として、こういったような部分を拡大していくか、これも拡大で私は結構ではないのかなと思うのですが、国保会計だけに負担をさせるというふうな観点ではなくて、一般会計でそういった上積み分はもっていかなければ、当然制度的に私はできないだろうと、そのように私は思っておりますが、どうでしょうか。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

大変失礼いたしました。私のところで今申し上げましたのは、当然のことながら今拡大していく、例えば小学校、中学校へ拡大した場合の、例えば例の話でございますが、その3割の部分は個人負担なわけですが、それは当然一般会計で対応していくという考え方のうえで、その中で全体の7割の部分については、国保の負担ということに制度上はなるわけでございますが、その中で国保の負担の部分の7割は国、県の交付金とか、そういったふうなことで賄うと。その残りの3割が、いわゆる税に影響する部分でございますので、その部分をもう少し精査しながら、見極めながら税の負担が多くなることによって、税改正も伴ってくるような状況は、ぜひとも避けなければならないと思っておりますので、その辺を見極めながらという意味でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

私は1回よく検討しながら、葛巻の少子化対策はこれでいいのかどうか、まず検討して、こういったようなものから手を付けていかなければ、本当に、また何もない少子化対策になっていくのではないのかなというふうに、私は指摘しておきたいと思っております。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

149ページから151ページにかけて、商工振興事業費があります。その中で中心市街

地に関して伺いますけれども、これについては担当課の職員の皆さんからは、労働力から何か提供いただきまして感謝を申し上げたいと思いますし、また、商品券始め、さまざまな分野で職員の皆さんにもご協力いただいていることには、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

その中で、昨年度4回実施いたしました郷土芸能から雪合戦まで、この質問は町長がお帰りになる前にしようと思っていたのですが、先ほどお帰りになりました。町長の思いが強いことで、前に一度町長からお伺いしたことがあるので、副町長に今回あえて伺いますけれども、この事業は中心市街地という限られたエリアでの事業ということから、いろいろな意見があります。賛否両論。身内の商工会内部でも、理事の内部でも、やはり、なかなか納得しかねている人もいるという状況にありますし、ご協力いただく自治会においても、城内小路から茶屋場までの自治会においても、やはりエリアの問題で、いろいろと納得しかねている方もいると、そういうようなことにあるわけですが、これは我々も当然リーダーシップをとっていかなければならないし、また町長の公約の一つでもあります。そういった辺りで、副町長の立場として、この事業に対してどのような、1年間まずやった、20年度の成果、効果どのようにお考えなのか。そしてまた、今後引き続いて行っていないと意味がないわけですが、今後のやり方等について、どんな考えをお持ちなのか、その点をお伺いしたいと思います。

それと、もう1点は173ページに高等学校の教育振興の関係があります。振興協議会が行っている通学支援だとか、さまざまあるわけですが、私はこれ情報を漏らしているかもしれません。先月末で葛巻高校の存続問題に関する、とりあえずの結論的なものが、あるいは出るであろうと、されておったと思いますけれども、どのようになっているのか、その点伺います。

委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

まちなか活性化についてのご質問でございますが、これにつきましては町長が就任して、葛巻の四季のイベントをぜひとも進めながら、そして、そういうイベントを通して町の魅力といいますか、これを再発見しながら町の活性化に結びつけていこうという思いで今進めておるところでございます。

そうした中、今回2年目に入りまして、就任してから、その後進めましてから3年目に、事業としては入ってきておるわけですが、そうした中、私も今回夏祭りといいますか、そういう場にも皆さんとも、参加している皆さんからも話を伺いましたが、本当に今やっと定着しつつあると、イベントの方といたしましては、やはりそういう状況が少しずつ見えてきておりますよと、ぜひこれを継続していただきたいというようなご意見等も、たくさんいただいております。反面、もうひとつ町内をある程度行き交うような、そういう部分というのをも併せて創出していけるような進め方が、これからの課題であろうというような形に受け止めた次第でございます。

そういう中で今、これまでは一定の中心部の中で、そういうイベントを開催しながら、今のひとつの、何ていいますか、そういう状況等をしながら次は何を、対策といいますか、進めていくべきかという部分も少しずつ今見えてきたと、このように思っております。特に個々の商店との連携というのを一層強くしていくことであろうと思っておりますし、そういう個々の魅力といいますか、そういうところに案内できるといいますか、いらっしゃいと、そういう状況が少しずつ出てきていると思っております。こういう面も少しずつ出てきている。例えば、個々の商店におきましてもコーヒー、あるいは行って休める雰囲気といいますか、そういったふうな部分も、私も商店を周りながら感じております。そういう中で、少しずつではありますが、今そういう状況になって、機運として盛り上がってきていると思っております。

さらに、これを今町長が目指している、本当に中心部の魅力を高める部分に、もうひとつ町としても支援をしながら、あるいは今活性化委員会というものの中で取り組みをしていただいておりますが、これにつきましては商工会関係者、あるいはその自治会、そういう関係者も一緒に入っていたらいい組織の中で、いろいろ今進めていただいておりますが、一層そういう方々への支援といいますか、そういったふうなものをしっかりとしながら波及効果が、それぞれの商店にも波及効果が高まってくるように、そういったふうなことを、さらに一層進めていかなければならないと、このように思っているところでございます。

委員長（山岸はる美さん）

教育長。

教育長（村木登君）

葛巻高等学校の存続問題についての質問がございましたので、私の方からお答えしたいと思います。6月から7月にかけて、県内では高校の後期再編の問題につきまして、ブロックの懇談会等がございました。私もそれに参加しました。葛巻からは第1次産業、第2産業、第3次産業というふうに、決められた産業の方々から、ぜひ参加いただきたいということで、葛巻からもPTA会長始め参加したところでございますが、そこでの大きな声というのは小規模校、いわゆる各1学年に2学級という小規模校、あるいは北上山系、中山間地帯にある高等学校、このような高等学校を単なる学級定数をもって、それに満たされるとか、あるいはどうのこうのということではなくて、地域に根ざした学校、地域の声を大事にしていく学校、そういう高等学校を今後も存続してほしいという声が多数でございました。

そういうことで、そのような声を反映したのかどうか分かりませんが、7月26日の新聞だったかと思いますが、来年度の高校の募集の様子について発表がございました。岩泉高校田野畑校でございまして、これについては募集を停止する。それから宮古北高校については学級減をするというような発表がございまして、葛巻高等学校については何も触れられていないということで、次年度も現状のまま80人定員2学級の募集であるということでございます。

それから、存続の関係の問題ではいろいろありますけども、そこで申し上げた意見は、やはり今学区制というのがございまして、お隣の山形地区からも葛巻高校に来たいけども、1割の学区制があるが故に、それ以上来られないというような問題。これを、やはり弾力的に考え直してほしい。抜本的に考え直してほしいというようなことも意見を申し上げてきましたし、地域にある学校、先ほど申し上げましたような形で地域の声を大事にする。あるいは地域にいながら、やはり我が家から通うような体制、そういうようなこと等も述べてきたところでございます。単なる数字でもって学校存続云々は、とても受けられないというようなことで意見を申してきたところでございまして、葛巻高校来年度は今までどおり2学級80人定員でもって募集をするということでございます。

委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。この採決は起立によって行います。認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定可決されました。

本日の決算審査はこれまでとし、明日16日は午前10時から開きますので、本議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 12時04分）